

公営企業告示第30号

行田市指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第5号）第3条の規定に基づき、次の工事事業者を行田市指定給水装置工事事業者として指定したので、同規程第9条第1号の規定により公示する。

令和8年7月30日

行田市水道事業

行田市長 行 田 邦 子



指 定 工 事 事 業 者 名	代 表 者 氏 名	所 在 地	主任技術者 氏 名	指 定 年 月 日
K 設備	菊地 浩文	埼玉県比企郡吉見町 大字長谷722番地20	菊地 浩文	令和8年7月30日